

2014(平成 26)年 11 月 10 日

広陵町長 山村 吉由 様

自治体キャラバン広陵町実行委員会

葛城北民主商工会

代表 麓 信二

新日本婦人の会広陵班

代表 下村 瑛子

健生会友の会広陵支部

支部長 寺前 憲一

奈良県農民連広陵班

代表 新谷 好史

町会議員 八尾 春雄

同 山田美津代

要 望 書

錦秋の候、平素は住民の生活と安心安全のために何かとご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、毎年取り組んでまいりました“奈良県自治体キャラバン”も本年度で 23 回目を迎えております。軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を国民大運動奈良県実行委員会(以下「県実行委員会」と略します)は、県内 39 自治体に対し、住民の皆様の切実な要望をお届けし懇談しながら住みよい町づくりめざして取り組んでまいりました。その全県的な取り組みの一環として、今年も広陵町民の皆様の様々な要望をお届けいたします。要望内容は大きなテーマに限らず、まちかどの小さなことで具体的な事柄もあわせてお届けしております。全部で 90 項目あります。その一つ一つが住民参加の一環ですので、よろしく願いいたします。

要望の中には広陵町の住民がよく利用する他市町村の施設・道路などがございます。これまでは他市町村の課題としてお答えを十分にいただけないこともありましたが、住民の安全や利便性に関して該当自治体当局とも協議するなど、適切なご対応を望みます。

11 月 14 日の交渉には直接住民の声を聞いていただきたいので、要望事項に関連する部局の部課長さんの出席にも是非ご配慮下さい。尚、当日は口頭でのご回答を、12 月 26 日までには 11 月 14 日の交渉も踏まえていただき、文書によるご回答をお願いいたします。

記

(1)東日本大震災と福島第一原発事故を教訓に取り組むべきことについて

1. 今年の夏も原発が稼働せずとも電力需要はまかなえませんでした。危険な原発は再稼働を中止すべきです。電力の安定のためには、他社との電力融通や自然再生エネルギーに重心を移していくことが重要です。平坦な町である広陵町では太陽光発電促進策が有効で、個人の努力で屋根にパネル設置される方も増えてきていますが、まだまだ高額なもので

あり、国や県の助成制度だけでは不十分です。大きな屋根がある町施設に太陽光パネルを設置して町が率先して住民にアピールすることや町独自の助成制度をつくって住民の取り組みを応援して下さい。

2. 県内に 11 ある消防組合(奈良市・生駒市を除く)が県内 37 自治体議会で決議され、奈良県広域消防組合が誕生しました。全国で他に例を見ない大型合併で、住民にはほとんど知らされていません。今でも不足している定員を 63 名も削減するもので災害対策上も問題です。旧消防組合間の実際の協議や消防団との緊密な関係、広陵町では広陵消防署・香芝消防署との連携が重要ですが、どこまで進んでいますか。
3. 先日防災士ネットワークが組織されました。どのような協力体制を考えていますか。
4. 一昨年 10 月から自己水をやめ県水 100%に移行しましたが、今度の大地震で復旧が早かったのは簡易水道など地元の水道施設であったことが報道されています。議会もまさかの時のために自己水を 25%程度は確保すべく施設の更新や人員の確保を提言しましたが、どのように対応されますか。県水料金も、大滝ダム工事費用がかさみ、一定期間後に値上げするのではないかと懸念する声が出ていますが見通しはどうですか。

(2)高齢者や子どもをはじめ住民が安心して暮らせる広陵町に

○ 安心して産み育てられる広陵町に

5. 一昨年 8 月から乳幼児の医療費無料化が中学校卒業までに拡大され喜ばれています。このことは他市町村にも良い影響をもたらしています。しかしこれまでも指摘してきたように、3 割の窓口負担を行って後日指定口座に還付される仕組みとなっているため、給料日前になると当座の現金が不足して通院を断念するシングルマザーの声があります。貸付金制度を利用するように回答いただいています但し実態に合っていない。広陵町議会も一致して窓口払いの撤廃を求めています。関係機関との協議はどこまで進んでいますか
6. 子宮頸がんワクチン・ヒブ・小児用肺炎球菌・ポリオ不活化の 4 ワクチンの定期接種と妊婦健診 14 回分の助成継続をお願いします。さらにロタワクチン接種への助成をお願いします。
7. 助産所への援助や産科の確保に取り組んで下さい。また保険治療がなされていない高額の不妊治療への町の助成をお願いします。前町長は「広陵町で生む例が比較的少なく他市町村で生んでから転入が比較的多い」とコメントされていますが、若い人を引き付けるために検討をお願いします。
8. 1 歳半から 3 歳半までの期間中の健診制度がありません。不安なときにはいつでも相談できる体制をととのえ、時間・場所を具体的に広報して下さい。
9. 保育園入園希望者は、全員が最寄りの保育園に入園できるようにして下さい。待機児童の見込みについてはより厳密に行いあぶれることの無きように特段の配慮が必要です。また、保育料の減免制度を広げて、2 人目、3 人目の負担を軽減してください。
10. 保育料の改定をする場合には激変緩和措置も検討してください。

11. 病児保育について田原本町と協議し前進しました。利用実態はどうですか。
12. 放課後子ども育成教室の定員見直しと子どもを預かる時間帯の見直しで働くお母さんが正社員でも働けるように援助して下さい。

○ 高齢者が安心して暮らせる広陵町に

13. 第 6 期を前にして、介護保険料をいくらに設定するのかは大きな関心事となっています。要支援 1 同 2 の方を介護保険給付から外すことや要介護 3 以上でなければ施設入所できない仕組みを国が決定して地方自治体に責任を押し付けるやり方が取られています。依頼もしていないのに勝手に年金から天引きしておきながらあんまりの対応ではありませんか。65 歳以上の高齢者が 7000 名を超え、介護認定は 1200 人余りと少数で、実際には掛け金だけ天引きされていることに心配と不満の声が出ています。今後どうされますか。現行のサービスレベルを確保するようにしてもらいたい。
14. 低所得者対策として、介護保険料と利用料の双方で減免制度を創設して下さい。
15. 在宅介護やケアマネージャーの現場から、「年々独居・認知症・精神疾患・医療依存の問題が顕著になってきている」との声があります。また家族の中にこれらの困難を抱える人を支える人がいなかったり、支える人がいても一人に集中して負担が重なったりする場合も増えています。これらは自助や共助の問題でなく社会保障としての公助の課題です。どのように今後取り組まれますか。
16. 後期高齢者医療制度の廃止を進言して下さい。広陵町議会も廃止を求める意見書を採択しています。平成 20 年 3 月以前の制度に戻すようにして下さい。また国保に戻し年齢で別勘定にする改定案は認められません。
17. 後期高齢者医療制度の廃止前であっても、①年金からの天引きは中止すること。②掛け金の減免制度をつくること(全国一高い東京都では標準額で年間 10 万円を突破しそうです。団塊の世代が 75 歳以上に達すると掛け金は現行の倍になるのではないかと、との試算もあります)。③被保険者の代表が後期連合議会で意見表明ができるように改善すること(現在は町会議員の中から選挙していますが、こんな運営は他に例がありません)。
18. 70 歳から 74 歳の負担を 1 割から 2 割にすることは高齢者の病気を重篤化させるものでかえって医療費が増大します。取りやめを国に進言して下さい。また、窓口負担に定額を上乗せすることもやめてください。

○ 国民健康保険制度の運用改善を求めます

19. 平成 25 年度決算は 1600 万円の赤字見通しでしたが決算では 9000 万円超の黒字となりました。貴職は累積赤字があるので国保税は見直さないと言いますが、国保税は、庶民の負担限度を超えています。全国知事会も同様の認識を示しています。低所得者が多く加入する国保の構造的課題の解決に向けた取り組みが、国においても協議されていても、財源を保証しない国の提案は、結局加入者にしわ寄せされることは明白です。国への強い働きかけは必要ですが、改善されるまで、町独自の軽減が必要です。少なくとも値上げ

された分の引き下げを求めます。県へも町村への支援の強化を強く要望してください。

20. 国保税滞納者には短期被保険証を発行していますが「相談に来ない人には被保険者証の交付ができない」などとして留め置きを合理化しています。しかし、「国保税を支払わなければ被保険者証を交付しない」との法的根拠はありません。まして差し押さえを実行して取りはぐれることがない状態になっても正規の被保険者証を発行しないのは行き過ぎです。貴職は面談確認を実施して対応することを表明されていますが実態はどうですか。
 21. 国民健康保険法 44 条について、「国民健康保険一部負担減免等取扱要綱」制度の周知を図るとのことですが、町の制度では実効性がありません。減免の基準を生活保護基準の 1.5 以下と明確な金額を検討して制度の改善を計ってください。ちなみに、土庫病院ではね「無料・低額診療制度」を作り、低所得者への支援を行っています。
 22. 特定健診の受診率目標に到達するための計画を教えてください。町独自の検査項目も必要ではないですか。
 23. 平成 29 年度に国保の広域化(県単一化)が進められようとしています。具体的な検討内容が明らかにされておらず、これでは住民参加の町政とは言えません。私たちが心配するのは、広域化が実施されたら、町が資格取得・喪失や保険料の徴収実務を担うだけでこれまで進めてきた細かな対応ができなくなることです。こうした懸念について県はこれを払拭する回答をしていますか。
 24. 人間ドック・脳ドックの助成事業を使いやすいように改善してほしい。申し込み者全員を対象にして下さい。ガン検診の枠を広げて下さい。これまで実行してきた取り組みでどのような成果を上げているのか明示して呼びかけて下さい。
 25. 町の乳がん検診は町内の医療機関で受診できるようにしてほしい。
- **福祉豊かな広陵町に、生活保護改善のために、障害者が安心して暮らせる広陵町に**
26. 生活保護の老齢加算についてすみやかに復活するように国に働きかけて下さい。
 27. 生活保護者への医療券発行の改善については、福祉事務所に現状を伝えており適切に対応しているとのことですが、保護者への事前の医療券発行についてなぜ出来ないのか、全国的には実施されているところも多い。また、保護費の銀行振り込みについては、面接にこだわっていますが、振り込み制度の導入とは別の問題です。市の福祉事務所では振り込みが行われており、保護者の人権を守ることに役立っています。
 28. 受診医療機関の制限や受診時の一部負担金の導入は行わないで下さい。
 29. 現基準では 1 人のケースワーカーの担当件数は概ね 80 人程度とされていますが、100 人を超える担当件数を抱えている現実があります。これからも増えることが予想される情勢のなかケースワーカーの増員が必要です。見通しはどうですか。
 30. 稼働年齢層の生活保護受給者に対する就労指導については、受給者の特性を尊重して行なうこと。実態を無視した就労指導は行わないようにお願いします。
 31. 障害者自立支援法は障害が重ければ重いほど負担が重くなるもので障害者自身が裁判

に訴え和解が成立しました。その基本合意で政府は、「障害者の尊厳を深く傷つけた」ことを認め遺憾の意を表明し、原告たちからの提起を真摯に受け止め、新法をつくることを約束して障害者総合福祉法の検討が進められましたが、障害者自立支援法から名称を変えただけの障害者総合支援法が決まりました。しかしこれでは障害者の願いは実現できません。“内閣府障害者制度改革推進室総合福祉部会“がまとめた「骨格提言」に沿った制度として実現するよう、国に働きかけて下さい。

32. 障害者の雇用に関して福祉課に於いて2名の実地研修受け入れを行ったとの回答がありました。実際の雇用につながったのでしょうか。むしろ個別の企業に就職を斡旋する(企業は雇用保険被保険者数の2%を雇用することが障害者雇用促進法で定められています)とか福祉作業所への具体的な援助が必要ではないでしょうか。

(3)交通弱者対策を強めてほしい

33. 奈良交通バスの路線廃止で移動困難者が発生しています。現在は定時定走行で予約不要の元気号を運行され、乗車定員増の改善も進めておられますが「待ち時間が長い」「近所を通るコースになっていない」「積み残しが出る時がある」などの声も出ています。全町的な利用者及び利用希望者の声を把握するためのアンケートの実施をお願いします。
34. 利用者が戸口から戸口まで行けるデマンド乗合タクシーの運行を検討して下さい。定時定走行と調整すれば細かな対応が期待できます。「デマンドタクシー」制度を併用してこそ、交通に不便な広陵町の施策に合うと考えますが、いかがですか。町内には65歳以上の高齢者が7000名を超えました。利用しやすい環境をととのえることが町の責務です。
35. 香芝市・大和高田市と広陵町での3者による公共交通の構築が話し合われていますが、どのような内容でしょうか。

(4)道路の改良整備について

36. 県道河合大和高田線については、一定の拡幅が出来るならば、町で用地交渉を行い、県に要望を出したいとのことですが、平尾の一部、安部のカーブ付近の建物土地が可能ではありませんか。また、赤部の拡幅について、水路を広げて歩行者・自転車走行者を守る方法の案も提示して頂いていますが、県土木と話し合いは出来ますか。新家付近の赤部区からの要望が放置されていますが、計画はありますか。
37. 馬見南3丁目の西保育園東を走るS字道路ではカーブミラーを見ても危険を感じる速度の自動車が走行しており危ない。保育園送迎車の中にも速度の速い車両があり危険だ。何らかの対策をお願いしたい(抜け道のようにしている)。
38. 町内の既存道路の整備計画はどのようになっていますか。自動車優先から歩行者優先の道路づくりへの転換をお願いします。昨年の回答では「整備すべき個所を確認し、必要性の高いところから実施している」とのことでしたが進捗状況はどうですか。要望者にきちんとした返事をして下さい。また、以前実施していたように毎年秋に大字・自治会から改善改修要望事項を定期的に申告してもらおう制度の復活が必要ではありませんか。

39. これまで要望してきた 1) 県道河合大和高田線の大塚から新家までの道路(要望 36)
2) 竹取公園東側から北に抜ける道路 3) 安部バス停南側交差点 4) 城上宮橋の西側道路 5) 近鉄箸尾駅東側の踏切道路幅 6) 奥坪橋付近の安全対策な7) 馬見南1丁目ヤオヒコ交差点などについては、危険性が高く、利便性の問題を指摘してきました。その後の取り組み状況、改善点などをお示し願います。尚、別表(別途提出します)において道路の傷みや危険のある個所の情報を提供しますので、それぞれ適切な対応をお願いします。
40. 自転車は車道左側走行が原則ですが、歩道や右側走行が後を絶ちません。専用の自転車道路を整備してほしいとの声があります。町内を循環出来るルートも研究して下さい。県のサイクリングロードは草刈が年1回で利用しにくいとの声があります。県に管理を強化するように申し入れて下さい。県と現状の自転車道のあり方について協議を行っていることですが結論をお示し下さい。自転車の安全走行について、現道の幅員の中で策定したいとのことであったが、どのような計画ですか。
41. 街灯・防犯灯について、設置されていない箇所の洗い出しを行い設置を進めて下さい。西小学校通学路に暗いところがあります。

(5)教育・子育ての充実で大人も子どももすこやかに育つ環境に

42. 既に実施されている小学校給食は、地場生産品の活用を拡大して下さい。
43. 中学校給食については今年度動きがありました。中学校給食運営委員会では全員出席であれば自校方式を答申することになった状況であり、議員の意見も拮抗しています。中学校でも小学校と同様に自校方式・直営の学校給食を実施して下さい。自校方式は貴職の選挙公約でもありました。また、地産地消の観点や栄養バランスを考慮した完全給食の実施で食育を進めるように希望します。実施に当たっては今でも多忙な教職員に新たな負担をかけぬように配膳員の確保等を行って下さい。
44. 30人学級の実現ですべての子どもたちに行き届いた教育を実施して下さい。現在1年生だけが35人学級となっていますが他の学年にも拡大してください。
45. 夏の酷暑時期には教室の温度が28度を確保できるように、クーラーの設置が必要です。来年度予算にも反映して下さい。
46. 学校図書館には専任の図書館司書を全校に配置して下さい。町立図書館に配置して通いの図書館司書がおられますが、教育的効果を正しく認識され、専任化することも含め充実をはかって下さい。実際の滞在時間や勤務内容はどうですか。子どもたちへの対応や教員との連携はいかがですか。
47. 中央体育館の温水シャワーを無料にして下さい。
48. 中央公民館は文化祭行事や日頃の文化活動で大きな成果を上げています。住民は今後も大切に使用したいと希望しています。高齢者が増え2階に上がるのが辛いとの声がありません。エレベーターの設置はできませんか。

49. 中央公民館(かぐや姫ホール)・中央体育館・付属体育館の誘導案内板(例えば、横峰公園北側道路から真美ヶ丘体育館への右左折表示が必要です)を設置して下さい。
50. 中央公民館(かぐや姫ホール)・中央体育館の第2・第3駐車場表示をお願いします。構内駐車場が満杯で行事参加を諦めた方があります。
51. 移動図書館の運行、本の返却口を町内数か所に設置など利用環境を改善して下さい。返却口ですが、五位堂駅前・樫原神宮前駅前・田原本駅前には回収ボックスが設置されています。住民の至便の位置に数か所設置するようにしてください。
52. 公園遊具の安全点検をお願いします。定期的な見回りはされていますか。
53. 文化財保存センターを整備し、文化財の破壊と散逸を防止するとともに、町名の由来も踏まえて広陵町を大いにアピールして下さい。「ホールのある生涯学習施設計画について検討中」との回答がありました。結果をお示し下さい。
54. イズミヤのゲームコーナーは撤去するように申し入れて下さい。香芝署及び青少年健全育成協議会など定期的に巡回を実施しているとのことですが状況はどうですか。

(6) 農産物の生産を増やし、地産地消を進めるための取り組みを

55. 2014年産の米価が暴落し大赤字になっています。今年から生産調整交付金が半減され、米価変動補填交付金も事実上廃止されたもとでこのままでは米の生産が続けられなくなります。米の需給と価格の安定を図るのは政府の重要な役割です。政府と県に対し古米の処分と新米の備蓄購入を増やすなど需給調整を実施するよう要請してください。町独自の支援策の検討をお願いします。
56. TPP交渉が大詰めを迎えています。農産物主要5品目の大幅譲歩が迫られていると伝えられ不安が募っています。政府に対し交渉内容の情報開示と百害あって一利なしのTPPへの参加を断念し交渉から離脱するよう働きかけてください。町民にも大きな悪影響を与えることは必至であり、「国策事項」と言って回避せず、町民の立場で考え行動してください。
57. 世界では今、小規模・家族農業の役割を再評価する大きな流れが起こっています。国連でも2014年を「国際家族農業年」と決め家族農業の振興に勤めています。広陵町でも小規模・家族農業を守り、振興する基本方針をしっかりと打ち出し、その方向で農家の知恵と力を結集する取り組みを進めてください。
58. 農業の担い手確保と支援について。町は農業の担い手確保のために「農業塾」を開講し、卒業者への農地の斡旋や農業機械購入に対して町独自の貸付制度の検討を行うなどの方針を示されたことは歓迎しますが、新規就農者の営農を成功させるにはそれだけでは不十分です。ハウスや農業倉庫などの施設建設、農業機械の購入、一定期間の生活資金等への補助、農業機械の貸出制度等の検討をお願いします。
59. 農産物の売り先の確保、販路の拡大対策として、冬春ナス、夏秋ナスに加え、農業塾での生産品、いちごなどの「広陵町ブランド」づくりに取り組むとのことですが、スケジュール

を含む具体的な手順、生産者の参画方法などを示していただきたい。また、今後の進捗状況を適宜お知らせ願いたい。

60. 食とエネルギーの地産地消と地域循環を進めるための支援について。(1)学校給食への地場産農産物(町内産及び県内産)の利用割合を30%以上に高めることを目指すことが示されましたが是非実現してください。私たちもその一翼を担えるように体制づくりなど検討させていただきたいと思います。そのため年間の食材別使用量などのデータを提供願います。(2)今年8月の懇談で、農家が運営する直売所、朝市などのマップを作成して町HPや広報でPRすることについて、「すぐ実施する」との約束を頂いたがまだ実施されていません。いつ実施していただけるのですか？
61. 食の安全・安心に関して、今年8月の懇談で、「学校給食食材の残留農薬測定結果や放射能測定結果は公表して当然、公表する」との回答を頂いたがまだ実施されていません。「給食だより」は勿論、町HPや町広報でも公表すべきです。それにより食の安全に対する町の取り組みを知らせ町民の関心を高めることに寄与できます。
62. 太陽光はじめ地域資源を活用したエネルギーの地産地消計画(町単独あるいは広域)を策定し推進すること。原発の危険性が明らかになり、温暖化ガスの削減が至上命題になっている中、無為無策でいることは許されません。

(7)安心して働くことのできる労働環境に

63. 公契約条例を制定してください。再要望書への回答では「様々な問題点(事業者に対して最低賃金法の地域別最低賃金額を上回る支払義務を条例に規定できるか等)の検討と本町で実施している入札方法(指名・一般・総合評価)との整合課題もある」とされていますが、既に実施済の自治体事例も参考にまとめて下さい。
64. もともと休日の日に勤務を命じた場合、割増賃金を払う場合と、休日の振替を行う場合がありますが、役場職員にはどのような対応をしていますか。振替休日は2か月を経過すると失効するという習慣があると聞きましたが事実ですか。上司が部下に対して振替休日を指定する必要があるのではありませんか。
65. 町内の事業所において、サービス残業・時間外手当不支給など(ブラック企業)の違法状態がないかどうか労働基準監督署とも連携をとって取り組んで下さい。これまで労働基準監督署と具体的なやりとりがないのは所謂“縦割り行政の弊害”ではありませんか。
66. 町内の事業所において、育児休業制度や介護休業制度、看護休暇制度などが整備されているかどうか実態把握に努めて下さい。実際の取得状況も確認してください。そうした事実をアピールすることで安心安全のまちづくりが進むのではないのでしょうか。
67. 企業誘致にあたり、雇用の確保をポイントにする場合がありますが、「企業を誘致して雇用と税収の確保を」と言われるのであれば、正社員で町民の採用を何名確保するのか、社会保険や雇用保険被保険者を何名雇用するのか、税収見込みなどをふまえて基礎的データとして企業との覚書条項に含めるべきものではありませんか。雇用保険被保険者人

数は障害者の雇用を進めるうえでも重要なデータになります。

68. アスベスト対策の推進状況について明示願います。「新規受診者の増加につとめています。」との答弁をいただきましたが、どのような到達点ですか。

(8)地域の仕事は地域の業者で、税金滞納者には親切丁寧な指導を

69. 住宅リフォーム助成制度と小規模工事等事業者登録制度は継続して下さい。地域の仕事起こしに役立っています。住宅リフォーム助成制度を利用しやすい制度に改善をお願いします。不況による業者の廃業もあり、対象業者を広陵町に本部を置くとの制限の緩和を検討して下さい。また、新たに“住宅・店舗改修工事費の補助制度”を設けて下さい。
70. 自然エネルギーの開発と利用促進を進めるため、機器設置補助金などの制度を創設してください。設置は地元業者の力を生かせるようにして下さい。
71. 地域経済と中小企業の振興と活性化のため「中小企業振興基本条例」(仮称)をつくって下さい。
72. 不況の進行で全体として仕事が急激に減り、税金の滞納も増えています。税金の相談にあたっては親切丁寧を旨とし、町職員が滞納者を訪問することも含め、事業者の実態を正しく把握したうえで、延納・分割・減免などの納税緩和措置を講じて下さい。督促状に対応しなかったからと面談をせず一方的な差し押さえはやめて下さい。町広報では納税緩和措置も紹介するようにして下さい。
73. 広陵町の靴下業者からは、いままで町が受け取っていた産業廃棄物を 10 月から一切受け取らなくなったことに対して、明確な代替策も示されていないため、困惑している状況です。地場産業の振興を言うなら、現存する広陵町の業者のための支援をご検討ください。
74. 住宅リフォーム助成制度の対象拡大を検討してください、また、実績を伸ばすためには、制度の内容、申請方法などについてわかりやすく、利用者・業者に周知する必要があります。利用者も業者も使いやすくなるような、制度のPRをよろしくをお願いします。

(9)日本国憲法の普及や平和の実現について

75. 今年も開催される戦没者追悼式は「不戦の日」として、応召による戦死者だけでなく、空襲や栄養失調など戦争による犠牲者全員を追悼するものにして下さい。また、戦後日本が戦火を交えることがなかったのは、日本国憲法 9 条の遵守がもたらした結果であることを表明して下さい。千島列島・尖閣列島や竹島問題では事実と道理に基づいた冷静な外交交渉こそ重要ではないでしょうか。関係機関にアピールして下さい。
76. 町事業所に非核兵器都市宣言のステッカーが貼りだされました。町役場やさわやかホールに大型の掲示版を設置してさらにアピールして下さい。
77. 教科書は、現場の先生方の研究・意見を踏まえて選定して下さい。貴職は議会で日本国憲法の遵守を表明されました。太平洋戦争を「自存自衛の戦争」と記述する教科書はこの立場と相いれませんか。さらに図書館で閲覧するのに専用のコーナーがありません。改善して下さい。また北葛城郡 4 町で 1 か所の閲覧場所というのは不十分です。北葛城郡全中

学校に(現場の先生方に)教科書を届けて選考するようにして下さい。

78. オスプレイの配備中止と飛行訓練反対を表明し国にはたらきかけて下さい。広陵町の上空が飛行訓練場になっていないか心配です。

(10) まちづくり・環境問題・クリーンセンターのことなど

79. 開発指導要綱について条例化をはかって下さい。昨年の回答で「現行の要綱は条例化できない性質のもので」とあります。理由を説明してください。また 500 m²未満の建築についても近隣住民や自治会の同意が必須である旨改定して下さい。他の自治体では公聴会の開催を義務付け同意を必要とする条例を制定している事例があります。
80. 地区計画制度の導入について、所定の公告縦覧手続きをとっておられ、この方向で取り組んで下さい。住民合意のまちづくりを進めて下さい。住民合意がないのに議会が勝手に地区計画条例を改正すべきではありません。今後どのように対応されますか。
81. ペットの糞は飼い主の責任であることは明白ですが、放置する飼い主がいて困ったものです。南郷環濠散歩道や農道、また住宅街からも苦情が出ています。啓発看板などで飼い主のルールであることを徹底して下さい。またドッグランの整備についても研究して下さい。窓口を決めていただきましたので、住民からの相談があれば丁寧に対応願います。
82. 灯油代を圧縮するには生ごみの堆肥化が有効です。これまで住民からの提案があれば対応する姿勢は示していますが、町みずからもっと積極的に取り組んで下さい。
83. ゴミ袋は無料にしてください。それが出来なければ少なくとも家族人数を勘案した無料袋を一定数支給して下さい。生活保護世帯と子育て世帯へのゴミ袋の支給をしていると説明がありましたが実績を説明願います。町指定のゴミ袋を使用しなければ回収しないというので指定ゴミ袋を使用しています。誰も個別のごみ回収を申し込んでいないのに、町指定のゴミ袋を使用すれば個別に申し込みがあったものとみなせるので有料化できるというのは勝手なこじつけです。住民がゴミの減量とリサイクルの推進に努めるのはいいことです。
84. 枯葉や枝の回収もできるようにして下さい。「規定通りの分別区分」は実態に合っていますか。
85. 新山古墳付近の池がゴミだらけなので清掃をお願いしたい。生活環境課に連絡すればよいのですか。
86. 以前 70 歳以上の世帯へ緊急連絡先を知らせよう民生委員の訪問があり、知らせた住民もおいでになります。そのデータをどのように使用しているのか説明願いたい。災害時の対応はどうか。広報でも知らせてほしい。
87. 旧清掃センターではゴミの持ち込みにあたり、自ら分別する資源ごみの持ち込みには費用が発生していませんでした。現在は 10 kgで 50 円の料金を徴収されます。クリーンセンターにも持ち込み者が分別する無料のコーナーを設置してほしい。このことについて「資源ごみについては、最寄りのリサイクルステーションにお出しいただくか、地元で行われる

集団回収にご協力をお願いいたします。」との回答ですがこれでは回答になっていません。回収の手間が省けるうえ、住民側ではゴミ保管の必要がなくなるので双方にとって都合がよいではありませんか。町指定のごみ袋を持参すれば構わないとの意味ですか。

88. 年1回はクリーンセンターの運営やゴミ分別の研修会を大字・丁目単位で開催してほしい。新たに転入してこられた方の協力も得やすくなるし、職員の研修にもなります。
89. 墓地を申し込みながら、まったく使用していない場合でも6割の返金しかないのは消費者保護の姿勢(使用実績がない場合には負担をかけるべきでない趣旨)に欠けているのではないのでしょうか。一定期間占有したことについての費用の勘案については検討する余地がありますが、返金額の再検討をお願いします。

(11)町外ではあるが町民が利用する施設などの改善要望で

- 90 別所坂の樹木が道路の見通しの妨げになっています。定期的な剪定をお願いします。35項目目にも関連しますが、町外の要望事項についても合わせて別途要望しますのでよろしくお願い致します。以上